

(経済産業省と同時公表)

平成28年1月20日

消費生活用製品の新規リコール情報  
(電気温風機(セラミックファンヒーター))の公表

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、株式会社千石が輸入し、小泉成器株式会社が販売した電気温風機(セラミックファンヒーター)のリコール情報(無償製品交換)を以下のとおり公表します。

株式会社千石が輸入し、小泉成器株式会社が販売した電気温風機(セラミックファンヒーター)について、当該製品を焼損する火災が発生しました。

当該事故情報は、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき、重大製品事故の報告を受け、製品起因が疑われる事故として公表していたものです。(別紙参照)

小泉成器株式会社は、事故の再発防止を図るため、本日から対象製品(下記③)について、無償で製品交換を実施します。

対象製品を保有していないか御確認ください。対象製品をお持ちの方は、直ちに使用を中止し、速やかに同社に御連絡ください。

○株式会社千石が輸入し、小泉成器株式会社が販売した電気温風機(セラミックファンヒーター)について

①事故事象について

株式会社千石が輸入し、小泉成器株式会社が販売した電気温風機(セラミックファンヒーター)について、当該製品を焼損する火災が発生しました。

当該事故の原因は、製造上の不具合により、ヒーター接続部が異常発熱し、出火に至ったものとして調査を終了しています。

対象製品について、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けた重大製品事故は、2件です(管理番号:A201300830及びA201400825)。

なお、当該事故は、人的被害には至っておりません。

また、同法第35条第1項に該当しない製品事故として、独立行政法人製品評価技術基盤機構(NITE)に報告された事故は2件です。

②再発防止策について

小泉成器株式会社は、事故の再発防止を図るため、本日(1月20日)、ウェブサイトへの情報掲載を行うとともに、新聞社告を行い、対象製品について無償で製品交換を実施します。

③対象製品：製品名、型式、JANコード、販売期間、対象台数

製品名	型式	JANコード	販売期間	対象台数
電気温風機（セラミックファンヒーター）	KCH-1233	4981747042309	2013年9月 ～ 2014年3月	23,512

<対象製品の外観及び確認方法>



●KOIZUMI KCH-1233

対象機種の品番は、  
正面から右下の後ろ側に記載しています。



④事業者の対応

対象製品について、無償で製品交換を実施します。

⑤事業者の告知

ウェブサイトへの情報掲載 2016年1月20日（水）  
新聞社告 2016年1月20日（水）  
店頭告知 2016年1月20日（水）以降順次

⑥消費者への注意喚起

対象製品をお持ちの方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。（平成28年1月20日から受付を開始）

【問合せ先】

小泉成器株式会社

セラミックヒーター専用窓口

電 話 番 号 : 0 1 2 0 - 3 0 0 - 7 3 1 ※フリーダイヤル (無料)  
携帯電話・PHSからも利用  
できます。

受 付 時 間 : 9 時 ~ 1 9 時 (毎日) (2 0 1 6 年 2 月 1 日 まで)  
9 時 ~ 1 7 時 (土・日・祝日を除く。) (2 0 1 6 年 2 月 2 日  
以降)

ウェブサイト : <http://www.koizumiseiki.co.jp/>

(本発表資料の問合せ先)

消費者庁消費者安全課

(製品事故情報担当) 担 当 : 木原、清重

電 話 : 03-3507-9204 (直通)

F A X : 03-3507-9290

(株式会社千石が輸入し、小泉成器株式会社が販売した電気温風機  
(セラミックファンヒーター) についての発表資料に関する問合せ  
先)

経済産業省商務流通保安グループ製品安全課製品事故対策室

担当 : 下出、岸田

電 話 : 03-3501-1707 (直通)

F A X : 03-3501-2805

■当該リコールに係る消費生活用製品の重大製品事故

別紙

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201300830	平成26年2月15日	平成26年2月27日	電気温風機(セラミックファンヒーター)	KGH-1233(小泉成器株式会社ブランド)	株式会社千石(小泉成器株式会社ブランド) (輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。 調査の結果、当該製品の製造工程において、ヒーター配線を引っ張る等により配線端子のカシメ端部で芯線が断線する作業不良があったため、半断線による異常発熱が発生し、出火に至ったものと推定される。	岐阜県	平成26年3月4日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故として公表していたもの 平成28年1月20日からリコールを実施
A201400825	平成27年3月1日	平成27年3月11日	電気温風機(セラミックファンヒーター)	KCH-1233(小泉成器株式会社ブランド)	株式会社千石(小泉成器株式会社ブランド) (輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。 調査の結果、当該製品の製造工程において、ヒーター配線を引っ張る等により配線端子のカシメ端部で芯線が断線する作業不良があったため、半断線による異常発熱が発生し、出火に至ったものと推定される。	東京都	平成27年3月13日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故として公表していたもの 平成28年1月20日からリコールを実施